



# 令和2年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

令和2年2月7日

上場会社名 カネヨウ株式会社  
コード番号 3209 URL <http://www.kaneyo-net.co.jp/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 西野 幸信

問合せ先責任者 (役職名) 取締役職能担当 (氏名) 保坂 和孝

TEL 06-6243-6500

四半期報告書提出予定日 令和2年2月14日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 令和2年3月期第3四半期の業績(平成31年4月1日～令和元年12月31日)

### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2年3月期第3四半期	9,072	12.7	19	76.0	10		89	
31年3月期第3四半期	10,391	36.3	83	46.6	95	29.6	59	70.0

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2年3月期第3四半期	63.54	
31年3月期第3四半期	42.36	

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2年3月期第3四半期	6,226	1,334	21.4	951.06
31年3月期	5,620	1,420	25.3	1,012.38

(参考) 自己資本 2年3月期第3四半期 1,334百万円 31年3月期 1,420百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
31年3月期		0.00		0.00	0.00
2年3月期		0.00			
2年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 令和2年3月期の業績予想(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	13,000	7.1	71	58.2	35	79.4	70		49.76

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

## 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
以外の会計方針の変更 : 無  
会計上の見積りの変更 : 無  
修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2年3月期3Q	1,406,620 株	31年3月期	1,406,620 株
期末自己株式数	2年3月期3Q	3,875 株	31年3月期	3,712 株
期中平均株式数(四半期累計)	2年3月期3Q	1,402,855 株	31年3月期3Q	1,402,980 株

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「期中平均株式数(四半期累計)」を算定しております。

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	5
第3四半期累計期間 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(追加情報) .....	6
(重要な後発事象) .....	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税の影響で一時的な需要の落ち込みがあったものの、雇用や所得の改善が持続し、個人消費の持ち直しがみられるなど、穏やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易摩擦問題の長期化、イラン情勢の緊迫化や英国のEU離脱問題など、景気の下振れ要因も多く存在しており、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような環境下、当社は収益基盤の拡大と財務体質の強化を図って参りましたが、カーテン・カーペットを中心としたインテリア用品の販売が健闘したものの、主力の寝装用羽毛原料をはじめ、寝装製品や繊維原料、テキスタイルの輸出取引が低調に推移し、売上・利益ともに厳しい結果となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、90億72百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益は19百万円（前年同期比76.0%減）、経常損失は10百万円（前年同期は95百万円の経常利益）となりました。また、先の公開買付に伴う専門家費用等を特別損失として処理したことに加え、本日開催の取締役会において、新たな事業領域への参入に向け、経営資源の選択と集中を図るため、一部の海外拠点を整理することを決議し、それに伴う事業整理損失引当金繰入額を計上したことにより、四半期純損失は89百万円（前年同期は59百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期累計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

## ①ライフマテリアル部門

羽毛原料や合繊、羊毛取引に関しては、記録的な暖冬や消費税増税の影響で需要が落ち込み、取扱い数量を伸ばすことが出来ず、売上が減少しました。一方、売上総利益率は新規商品の導入や円高などを背景に、前年同期比較で大幅に改善しました。アパレル向けの取引は、新規取引先向けにダウンジャケット用の羽毛原料販売を押し進めた結果、好調に推移しました。産業用資材関連の取引は、米中貿易摩擦の影響により、中国向け鉄鋼製品の輸出が減少したことを受け、鉄鋼製品用包装資材の販売が低調となりました。

その結果、当セグメントの売上高は37億41百万円（前年同期比19.3%減）、営業利益は1億24百万円（同1.7%減）となりました。

## ②寝装・インテリア部門

寝装用品に関しては、ホテルの新規オープンや改装ラッシュにより、ホテル向けの枕や客室用の備品の販売が好調に推移しました。一方、一般市場向けの寝具やムートン等の販売は在庫調整や市況の低迷を受けて苦戦となりました。

インテリア用品については、記録的な暖冬や消費税増税の影響があったものの、引き続きeコマースをはじめとした通信販売や、大手問屋向けのカーテンやカーペットの販売が堅調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は20億93百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益は89百万円（同20.9%減）となりました。

## ③原料・テキスタイル貿易部門

中近東向けの生地輸出は、イラン情勢の緊迫化や地政学リスクが長期化するなか、低調に推移しました。欧米向けの生地輸出も、在庫調整等による一部取引先のオーダーの小口化とそれに伴う採算の悪化により厳しい結果となりました。欧州域内で行っている生機の在庫販売についても、需要の低迷で荷動きが鈍く、特に寝装用の生機販売が苦戦を余儀なくされました。

一方、東南アジアから中近東に向けた低価格帯の生地の三国間取引や繊維原料取引における資材用の原料等、66ナイロン繊維が引き続き堅調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は32億37百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は78百万円（同37.3%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末の56億20百万円に比し、6億6百万円増加し、62億26百万円となりました。増加の主因は、受取手形及び売掛金の増加71百万円、商品の増加4億36百万円です。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末の42億円に比し、6億92百万円増加し、48億92百万円となりました。増加の主因は、支払手形及び買掛金の増加4億44百万円、未払消費税等の増加1億52百万円、事業整理損失引当金の増加52百万円です。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末の14億20百万円に比し、86百万円減少し、13億34百万円となりました。減少の主因は、四半期純損失の計上89百万円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績予想につきましては、令和元年11月12日の「令和2年3月期 第2四半期決算短信」公表値から修正いたしました。なお、当該予想に関する詳細につきましては、本日（令和2年2月7日）公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	845,608	961,897
受取手形及び売掛金	2,238,736	2,310,027
商品	1,252,363	1,689,304
その他	322,206	315,483
貸倒引当金	△5,856	△5,109
流動資産合計	4,653,058	5,271,603
固定資産		
有形固定資産	558,705	550,398
無形固定資産	135,015	108,896
投資その他の資産	273,520	295,479
固定資産合計	967,241	954,774
資産合計	5,620,299	6,226,377
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,356,317	2,800,679
短期借入金	1,314,000	1,422,000
未払法人税等	28,170	—
賞与引当金	12,400	7,950
事業整理損失引当金	—	52,000
その他	227,819	427,082
流動負債合計	3,938,706	4,709,712
固定負債		
長期借入金	56,000	—
その他	205,320	182,577
固定負債合計	261,320	182,577
負債合計	4,200,027	4,892,289
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	703,310	703,310
利益剰余金	391,278	302,139
自己株式	△2,973	△3,100
株主資本合計	1,091,615	1,002,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,686	9,832
繰延ヘッジ損益	△16	918
土地再評価差額金	320,986	320,986
評価・換算差額等合計	328,656	331,738
純資産合計	1,420,271	1,334,087
負債純資産合計	5,620,299	6,226,377

(2) 四半期損益計算書  
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
売上高	10,391,387	9,072,214
売上原価	9,633,621	8,403,261
売上総利益	757,765	668,952
販売費及び一般管理費	674,758	649,012
営業利益	83,006	19,940
営業外収益		
受取利息	995	420
受取配当金	2,489	2,021
受取賃貸料	10,350	10,350
為替差益	58,153	6,602
受取保険金	6,263	—
その他	270	379
営業外収益合計	78,522	19,773
営業外費用		
支払利息	51,124	35,353
賃貸収入原価	7,937	7,680
手形売却損	6,545	5,494
その他	23	2,136
営業外費用合計	65,630	50,665
経常利益又は経常損失(△)	95,898	△10,951
特別損失		
事業整理損失引当金繰入額	—	52,000
公開買付関連費用	—	38,280
投資有価証券評価損	3,017	—
特別損失合計	3,017	90,280
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	92,881	△101,231
法人税、住民税及び事業税	30,700	600
法人税等調整額	2,749	△12,692
法人税等合計	33,449	△12,092
四半期純利益又は四半期純損失(△)	59,431	△89,139

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(兼松株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、令和元年11月12日開催の取締役会において兼松株式会社（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けへの応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

本公開買付けは、令和元年11月13日から令和元年12月24日まで実施され、本公開買付けにより、当社株式790,328株の応募があり、その全てを令和元年12月24日（本公開買付け期間の最終日）付けで公開買付者が取得することとなった結果、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が50%を超えることとなったため、その他の関係会社である公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

## (重要な後発事象)

## 1. 株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更等

当社は、令和2年1月22日開催の取締役会において、令和2年2月20日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）にて、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしました。

## (1) 株式併合について

## ①株式併合の目的及び理由

令和元年12月25日付当社プレスリリース「兼松株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、兼松株式会社（以下「兼松」といいます。）は、令和元年11月13日から令和元年12月24日までの30営業日を公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）とする当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けの結果、令和2年1月6日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、兼松は当社株式1,222,789株（議決権所有割合(注)：87.16%）を保有するに至っております。

(注)「議決権所有割合」は、当社が令和元年11月12日に公表した「令和2年3月期 第2四半期決算短信 [日本基準] (非連結)」に記載された令和元年9月30日現在の当社の発行済株式総数（1,406,620株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（3,802株）を控除した株式数に係る議決権の数（14,028個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の記載について他の取扱を定めない限り同じです。

上記のとおり、本公開買付けは成立いたしました。本公開買付けによっても兼松は当社が所有する自己株式を除く当社株式の全てを取得できず、かつ、当社の総株主の議決権の数の90%以上を取得できなかったことから、兼松より、当社に対して、当社株式の併合を行うこと及び当社株式の併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案とする本臨時株主総会を開催するよう要請がありました。これを受けて、当社は、兼松が本取引の一環として行われた本公開買付けにより1,222,789株（議決権所有割合：87.16%）を取得したことを踏まえ、令和2年1月22日開催の当社取締役会において本臨時株主総会開催を決議し、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を兼松のみとするために、当社株式200,392株を1株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）といたします。本株式併合により、兼松以外の株主の皆様が保有する株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

## ②株式併合の割合

当社普通株式200,392株を1株に併合いたします。併合後の発行済株式総数は7株となります。

## ③株式併合の日程

本臨時株主総会基準日公告日	: 令和元年12月27日 (金)
本臨時株主総会基準日	: 令和2年1月13日 (月)
取締役会決議日	: 令和2年1月22日 (水)
本臨時株主総会開催日	: 令和2年2月20日 (木) (予定)
整理銘柄指定日	: 令和2年2月20日 (木) (予定)
当社株式の売買最終日	: 令和2年3月16日 (月) (予定)
当社株式の上場廃止日	: 令和2年3月17日 (火) (予定)
本株式併合の効力発生日	: 令和2年3月19日 (木) (予定)

## ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
1株当たり四半期純利益	8,490,184円71銭	△12,734,186円14銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 上場廃止となる見込み

当社株式は、本日現在、東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、本臨時株主総会において本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決された場合には、本株式併合を実施し、当社の株主は兼松のみとなる予定です。その結果、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。日程といたしましては、令和2年2月20日から令和2年3月16日まで整理銘柄に指定された後、令和2年3月17日をもって上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできません。

## (3) 株式併合に伴う定款の一部変更

## ① 定款変更の目的

(1) 本株式併合に伴い、本株式併合の効力発生日である令和2年3月19日に当社株式の発行可能株式総数は28株に減少する定款の変更をしたものとみなされます。かかる点を定款の記載に反映して、より明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、当社定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。

(2) 本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は7株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、当社定款第8条(単元株式数)及び当社定款第9条(単元未満株主についての権利の制限)の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

(3) 本株式併合に係る議案が原案どおり可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は兼松1名となり、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合に係る議案が原案どおり可決されることを条件として、当社定款第13条(定時株主総会の基準日)を変更するものであります。

②定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は <u>200</u> 万株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28</u> 株とする。
第7条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
<u>(単元株式数)</u>	(削除)
第8条 当社の1単元の株式数は100株とする。	
<u>(単元未満株主についての権利の制限)</u>	(削除)
第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、 <u>次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u>	
<u>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u>	
<u>2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利</u>	
<u>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株 予約権の割当てを受ける権利</u>	
第10条～第12条 (条文省略)	第8条～第10条 (現行どおり)
<u>(定時株主総会の基準日)</u>	(削除)
第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月 <u>31日とする。</u>	
第14条～第42条 (条文省略)	第11条～第39条 (現行どおり)

③定款変更の日程

令和2年3月19日 (予定)

④定款変更の条件

当社は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

2. 自己株式の消却について

令和2年1月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式(普通株式)3,875株を消却することを決議いたしました。消却後の当社の発行済株式総数は、1,402,745株となります。消却は令和2年3月18日を予定しております。